令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
福岡保育こども医療福祉専門学校

（令和８年８月５日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント . . 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績において安定した成果を上げており、教育理念に基づいた人材育成が一定程度達成されている。 一方で、社会の変化に伴う職業ニーズの多様化に対して、より迅速かつ的確に対応していくことが課題である。	社会のニーズを迅速に把握するため、企業や業界団体との連携強化や定期的なヒアリングの実施等により情報収集体制の充実を図るとともに、その結果を教育課程の見直しや授業内容の改善に反映させる仕組みの強化を進める。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。 また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る。

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、教育課程編成資料、教育課程編成委員会議事録、職業実践専門課程の基本情報 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	教育課程編成資料に教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を定め、教職員に周知している。入学時のコースガイダンスで教育目標と将来像を示し、資格取得、専門学習、実践的学習及び入社準備へ段階的に進む教育課程を編成している。	学校の教育理念、目的及び育成人材像に沿って、授業科目を体系的・段階的に配置している。学生が学習の到達段階を理解しやすい点が長所である。一方、業界ニーズや学生の学力・意欲の変化を踏まえ、編成方針と各授業科目の関連を継続的に精査する必要がある。	教育課程編成委員会等の意見、資格取得結果、就職実績及び学生アンケートを用いて教育課程を検証する。学科・コースごとの到達目標と授業科目の対応関係を明確にし、必要に応じて教育ストーリー、シラバス及び教材を見直す。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年２回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置している。当該委員会は企業等の外部委員を含めて構成されており、年２回以上開催している。委員会においては、業界動向や求められる人材像、教育内容に関する意見を聴取し、それらを踏まえて教育課程の見直しを行っている。	教育課程編成委員会を定期的に開催し、産業界からの意見を教育課程に反映する体制が確立されており、実務に即した教育内容の維持・向上につながっている点が長所である。 一方で、委員会で得られた意見を教育課程へより迅速に反映させるとともに、その反映結果を検証する仕組みのさらなる強化が課題である。	教育課程編成委員会における意見を迅速に教育課程へ反映するため、情報共有の方法や意思決定プロセスの効率化を図る。 また、反映した教育内容については、学修成果や就職状況等をもとに効果検証を行い、改善につなげる仕組みを強化する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	留学生に対して、日本語教育、生活指導、各種手続及び進路相談について、日本語学科職員と関係教員が連携して支援している。	留学生への日本語教育と生活・進路面の支援を連携して行っている点は長所である。一方、昨年度報告書からは、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程への該当性及び日本社会の理解する授業科目があるが、質の向上が課題である。	該当課程の有無、対象授業科目、授業時間数及び科目内容を確認し、認定課程に該当する場合は要件を満たす科目構成と実施記録を整理する。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、学生便覧、授業計画書（シラバス）、ディプロマポリシー、デジタル教材　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	各授業科目の内容に応じて、講義、演習、実習、実技等の適切な授業形態を採用し、教育を実施している。また、授業内容に即した教材を選定し、教育効果の向上に努めている。 各授業科目については授業計画書（シラバス）を作成し、授業の目的、内容、評価方法等を明示したうえで学生に周知している。 履修指導については、入学時オリエンテーションや日常の指導を通じて行うとともに、必要に応じて個別相談等の支援体制を整備している。 成績評価については、学則に基づき明確な基準を定めており、各科目の評価方法はシラバスに明示し、学生に周知している。評価は客観的かつ公正に実施しており、成績評価や修了認定に関する基準については学生便覧やホームページ等で公表している。また、成績評価に関する問い合わせについても対応できる体制を整備している。	体系的な教材と段階的なテストにより、学生が学習状況を確認しやすい仕組みがある。また、在校生・卒業生アンケートや管理職による授業確認を通じて改善を図っている。一方、自主学習が苦手な学生への支援と、授業評価結果を迅速に改善へ結び付けることが課題である。	シラバス、教材、試験及び成績評価基準の整合性を定期的に確認する。チェックテストや出席状況から支援が必要な学生を早期に把握し、補習、面談及び学習方法の助言を行う。授業評価結果は担当者と管理職で共有し、改善内容と実施時期を明確にする。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	学外実習、インターンシップ及び卒業研究等において、企業、施設等と連携した実践的な教育を行っている。実習要綱を作成して安全管理を行うほか、卒業研究では企業の人事担当者や現場担当者に成果評価を依頼している。	企業や施設等の協力を得て、実務に即した学習と外部評価を取り入れている点が長所である。 一方、実習先ごとに環境や内容が異なるため、到達目標や評価にばらつきが生じる可能性がある。 一方で、連携内容のさらなる充実や、企業との情報共有の深化により、より効果的な教育成果につなげていくことが課題である。	企業・業界との連携を一層強化し、実習・演習内容の充実を図るとともに、到達目標や評価基準の共有をさらに深化させる。 また、連携授業の実施結果については、学生の学修成果や企業からのフィードバックをもとに検証を行い、改善につなげる仕組みを強化する。 さらに、実務に即した教育内容の充実を図り、職業実践教育としての質の向上を継続的に推進する。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価に基づいて卒業判定委員会の審査を実施して適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定基準の適正な運用を継続するとともに、周知方法の工夫・改善を行い、より透明性の高い卒業認定の実施に努める。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、学生便覧、ディプロマポリシー、授業計画書（シラバス）、就職サポート、卒業生アンケート

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	学科・コースごとに目標とする資格・免許、必要な知識・技能及び職務遂行能力を教育課程上に位置付けている。資格試験結果、定期試験、確認テスト、卒業研究等により学生の修得状況を把握し、学習成果を評価している。さらに、卒業生を対象とした授業評価アンケートを通じて、学修成果の把握と教育内容の改善に取り組んでいる。	資格取得や成績評価、企業連携による実践的評価を通じて、学生の職業能力の修得状況を多面的に把握できている点が長所である。 また、授業評価アンケートや授業観察を活用した継続的な改善体制が整備されている。 一方で、学修成果に関するデータの取扱いについて、蓄積・分析を行い、教育改善へつなげ、より効果的に活用していくことが課題である。	資格取得結果、試験成績、出席状況及び卒業研究評価を学科・コース別に分析し、到達目標に対する達成状況を可視化する。ICT 教育ツールも活用し、個別の学習状況に応じた補習、反復学習及びフィードバックを充実させる。 さらに、企業と連携した教育や評価の充実を図り、実務に即した職業能力の修得状況をより的確に把握できる体制を推進する。

2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか ④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	就職率、就職希望者数、就職者数及び学科・コース別の進路状況を把握し、担任と就職担当が連携して支援している。就職サポートシステムで活動状況を一元管理し、各種就職セミナー、ガイダンス及び個別指導を実施している。 また、卒業生、就職先及び実習先から得られた意見に加え、在校生・卒業生アンケート、授業評価、資格取得実績及び就職実績を教育活動の検証に活用している。	入学から卒業までの就職支援カリキュラムと活動状況の管理体制が整備されている。企業担当者から卒業生の評価を収集しているが、一部の卒業生に限られており、卒業後のキャリア形成状況を継続的・多角的に把握する仕組みが課題である。	未就職者への個別支援と正社員就職率の維持・向上に取り組む。卒業生、就職先及び実習先への調査方法を見直し、卒業後の状況、企業評価及び在学生の意見を教育課程・教育方法の改善へ反映する。 さらに、就職支援システムの活用を深化させ、データに基づく進路指導の高度化を図るとともに、未就職率の改善及び正社員就職率の維持・向上に取り組む。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針（アドミッションポリシー）を定め、募集要項やホームページ等を通じて公表している。 所定の基準及び体制に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を実施し、合否を決定している。	選考基準が明確に定められており、公平性・透明性が確保されている点が長所である。 一方で、18 歳人口減少への対応として、学校の特色や教育成果の効果的な発信手法について課題がある。	公正な選考体制の維持に努めるとともに、教育内容や教育成果の発信を強化し、学校の魅力をより分かりやすく伝えることで志願者の確保につなげる。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	学生情報データにより学科ごとの応募者数、入学者数及び在籍学生数を把握している。管理にあたっては、校長、教務責任者、総務担当者等が連携し、学生管理システム等を活用して状況の把握及び確認を行っている。	学科ごとの入学状況をデータで把握し、募集計画や入学前教育、授業改善に活用している。一方、入学定員及び収容定員に対する充足状況を定期的に確認し、教育条件とのバランスを明確に示す必要がある。	入学定員、入学者数、収容定員及び在籍学生数を学科別に定期確認し、定員充足率を記録する。また、教育内容や教育成果の発信を強化するとともに、学生及び保護者に対する丁寧な情報提供を行い、志願者の確保に努める。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
パンフレット、学生指導記録表、募集要項、奨学金制度案内　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	担任が定期的に個人面談を行い、学習、生活及び進路に関する相談へ対応している。学生指導記録表を用い、学科責任者を含む部署全体で情報共有し、障がいのある学生、留学生、社会人経験者等の状況に応じて必要な支援を検討している。	担任だけでなく部署全体で学生を支援する体制があり、教職員対象のカウンセリング研修も行っている。一方、学生が抱える問題は多様化しており、専門家による対応が必要なケースへの支援体制をさらに整える必要がある。	合理的配慮や個別支援の手順、相談記録及び学内共有の範囲を整理する。教職員の相談対応力を高めるとともに、カウンセラー、医療機関、行政等へ適切につなぐ連携体制を構築する。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注)外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	留学生の生活指導担当と日本語学科職員が連携し、日本語教育、生活相談、在籍管理に関する手続及び進路指導を行っている。日本人学生と同じ校内で学び、学校行事やボランティア活動等を通じた交流機会を設けている。	日本語教育と生活・進路支援を連携して行う体制がある。一方、留学生のニーズに対応できる教員の増員・育成と、日本人学生との交流機会のさらなる充実が課題である。認定プログラムに該当する場合は、在籍管理等の要件確認も必要である。	留学生支援担当者の育成、関係部署間の情報共有及び相談記録を充実させる。日本人学生と共同で参加できる行事、学習活動及び地域・ボランティア活動を増やし、相互理解と日本国内での進路形成を支援する。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	公的奨学金、高等教育の修学支援新制度、学園独自の学費減免制度等を案内している。納入が困難な学生には、申請に基づき学費の分割納入や延納に対応し、就学継続に向けた相談を行っている。	複数の経済的支援制度を用意し、学生の状況に応じて相談・対応している点が長所である。一方、制度変更が多く、入学希望者、学生及び保護者等に正確で分かりやすい情報を漏れなく伝えることが課題である。	制度改正を速やかに確認し、募集要項、案内資料及び相談時の説明内容を更新する。担当教職員への研修と情報共有を行い、支援制度の対象要件、申請期限及び必要書類を正確に案内する。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生指導記録表、健康診断結果一覧　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	担任による定期面談と日常的な声かけを行い、学習・生活上の悩みを早期に把握している。学生指導記録表を用いて部署内で情報共有し、必要に応じて管理者が対応している。教職員を対象としたカウンセリング研修も実施している。	担任と部署全体が連携して相談へ対応する体制がある。一方、学生が抱える問題の質が多様化し、教職員だけでは十分に対応できないケースがある。学生相談室や専門職との連携など、より専門的な相談環境の整備が課題である。	相談窓口と利用方法を学生へ明確に周知し、相談記録、緊急時対応及び情報共有の手順を整える。教員のカウンセリングスキルを向上させ、必要に応じてカウンセラー、医療機関等へリファーできる体制を整備する。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	毎年１回の健康診断を実施し、結果を学生へ配布している。要再検査等の該当者に対しては再受診の案内を行うなど、適切にフォローしている。 なお、健康情報は個人情報として適切に管理し、全体周知の際は個人が特定されない形で配慮している。	定期健康診断と日常の出席確認を組み合わせて、学生の健康状態を把握している。特段の大きな課題はないが、健康診断の実施時期、結果のフォロー及び心の健康を含む継続的な支援方法には検討の余地がある。	健康診断後のフォローを継続するとともに、健康管理やメンタルヘルスに関する啓発活動を充実させ、学生が自ら健康管理を行えるよう支援体制の強化を図る。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、学生指導記録表、各種ボランティア案内チラシ 等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	日々のチェックテスト、答案練習、定期試験及び出席状況から学生の学力・学習状況を把握し、必要に応じて個別面談、補習及び学習方法の助言を行っている。学生の変化や指導経過は学生指導記録表に記載し、教職員の定例ミーティングで共有している。	学習状況を継続的に確認し、担任を中心に個別支援を行う体制がある。一方、自主学習が苦手な学生への支援、成績不振・長期欠席の早期対応、家庭内の問題や精神的理由による休学・退学への対応が課題である。	テスト、出席、面談記録等を用いて支援対象者を早期に把握し、補習計画と個別目標を設定する。退学に至るまでの記録を分析し、要因別の支援策を整える。必要に応じて保護者等や専門家と連携し、学習継続を支援する。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	自治体等が実施するボランティア活動を学生へ紹介し、学校内外で地域貢献や地域住民との交流につながる活動への参加を支援している。	学生が授業外で社会と関わり、地域貢献を経験できる機会を設けている。一方、活動に参加する学生が限られており、継続的な課外活動や学生の自主的な企画を促進する支援は十分とはいえない。	活動情報を複数の方法で周知し、参加しやすい日程・内容を検討する。学生の企画提案、活動記録及び成果共有の場を設け、参加経験をキャリア教育や学修成果の振り返りにもつなげる。

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	専修学校設置基準に基づき、必要な資格・要件を満たす教員の採用基準を整備し、採用計画に基づいて適正な教員配置を行っている。また、担当科目に応じて求められる能力･経験･資格等を明確化し、計画的な採用と育成に努めている。	法令に基づいた教員配置および採用基準の整備により、安定した教育体制が確保されている点が長所である。 一方で、近年は専門性を有する人材の確保が難しくなっており、採用活動の強化が課題である。	引き続き、採用基準に基づいた人材確保に努めるとともに、多様な採用ルートの活用や業界との連携強化により、専門性を有する人材の確保を図る。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務分掌等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	業務分担および責任体制が明確であり、組織的な教育運営が行われている点が長所である。 一方で、さらなる連携強化や情報共有の質の向上が課題である。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修（教員研修）レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	学生アンケートの実施や上司による授業観察等を通じて、教員の専門性および指導力の把握・評価を行っている。 また、企業等と連携した研修を実施し、教育内容の改善および教員の資質向上に取り組んでいる。	評価とフィードバックおよび指導力向上の研修など、積極的に資質向上の取組が行われている点が長所である。 一方で、研修内容の更なる充実および体系的な運用の強化が課題である。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	企業等と連携した実践的な研修により、業界ニーズに即した教育が可能となっている点が長所である。 一方で、研修内容のさらなる高度化や継続的な参加機会の確保が課題である。	企業や関係機関との連携を強化し、最新の業界動向を反映した研修内容の充実を図るとともに、教員の継続的な参加を促進し、実務能力の向上につなげる。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得･向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した研修や内部研修を通じて、教員の授業運営力や指導力の向上に取り組んでいる。学生アンケートや授業観察等の結果も踏まえ、教育手法の改善および指導力の向上に活用している。	研修と授業評価を活用した指導力向上の取組が行われている点が長所である。 一方で、指導力向上に向けた研修の体系化および継続的な改善体制の強化が課題である。	授業評価の結果を活用した改善サイクルを強化するとともに、指導力向上に特化した研修の体系化を図り、継続的な教育力向上につなげる。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、地域の特性に合わせて修正していく必要がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注)修学支援新制度機関要件の確認】 【注) 外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ　等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	掲載すべき学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。